

(報道発表資料)

2017年3月21日  
和 東 町  
西日本電信電話株式会社 京都支店

## 災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

和東町（町長：堀 忠雄）と西日本電信電話株式会社京都支店（支店長：佐々木 康之、以下NTT西日本）は、災害時における特設公衆電話<sup>※1</sup>の設置及び利用・管理等に関する協定を2017年3月27日（月）に締結いたします。

調印式及び協定の概要は、以下の通りです。

※1 災害時における避難者に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型公衆電話

### 1. 協定調印式について

- (1) 日 時 2017年3月27日（月）14時30分～
- (2) 場 所 和東町社会福祉センター 2階 大ホール  
（住所）京都府相楽郡和東町大字釜塚小字生水15番地
- (3) 出席者 和東町長／堀 忠雄  
NTT西日本京都支店長／佐々木 康之

### 2. 協定内容

#### (1) 概要

特設公衆電話は、和東町の要請に基づき避難所に事前に回線を構築します。避難所が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。

#### (2) 設置場所及び回線数

和東町指定避難所等 : 8ヶ所  
回 線 数 : 計 8回線

※具体的設置場所は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

#### (3) 設置開始時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

### 3. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設が必要となった場合は、和東町の判断により利用を開始することができます。なお、特設公衆電話の利用後、和東町はNTT西日本に対し施設場所・期間について連絡を行います。

#### 4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料にご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

#### 5. その他

NTT西日本では、引き続き府内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※報道発表資料に記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

[本件に関する報道機関からのお問い合わせ先]

和束町 総務課

森脇

TEL : 0774-78-3001

NTT西日本京都支店 企画総務部広報担当

反橋・清水

TEL : 075-251-9833

※電話番号をお確かめうえ、お間違えのないようお願いいたします。

## 【別紙】

## 特 設 公 衆 電 話 設 置 一 覧

No.	施設名	住 所	設置回線数
1	和東小学校	和東町大字園小字神定 57	1
2	和東中学校	和東町大字釜塚小字北ノ畑 1	1
3	和東町体験交流センター	和東町大字中小字平田 23-1	1
4	和東保育園	和東町大字中小字市場 19	1
5	和東町社会福祉センター	和東町大字釜塚小字生水 15	1
6	和東B&G海洋センター	和東町大字釜塚小字実坂 1	1
7	和東町人権ふれあいセンター	和東町大字釜塚小字前田 44	1
8	白栖区公民館	和東町大字白栖小字内勘定 8	1
合 計			8